

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 株式会社エージーピー

【英訳名】 AGP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉田 武久

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員 竹山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員杉田武久は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（2023年改訂）に準拠して評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。全社的な内部統制については、経営理念や方針の浸透、ガバナンス体制の整備状況、リスク管理方針の策定およびその運用状況、内部監査の実施状況や内部通報制度の活用状況などを評価対象とし、文書およびヒアリング等を通じてその有効性を確認いたしました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の主な事業は、駐機中の航空機へ電力や空調等を供給する動力供給事業を主力事業としている一方で、空港内における特殊機械設備の運用・保守業務も展開していることから、事業拠点の重要性を判断する指標として、売上高が適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）確定後、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について見直しを行った結果、「重要な事業拠点」の変更はありませんでした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、営業未収入金、製品、仕掛品、貯蔵品、有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを検討した結果、重要な事業拠点において、税効果会計に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長執行役員杉田武久は、2025年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

評価の過程において、重要な不備や是正措置が必要な重大な問題は認められず、各統制上の要点については所定の整備・運用がなされていることを文書および運用証憑により確認しております。全社的統制・業務プロセス統制の双方において、内部監査部門や監査役会との連携のもと、実効的な統制環境が維持されていると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。